

# やまきだより 23



みなさま、ごぶさたでした。

新型コロナの影響で「リモートワーク」「WEB会議」などビジネスのスタイルがすっかり変わりましたね。最近では「アフターコロナをどうするか?」とか議論されていますが、これに加えて、原油高、円安、ウクライナ問題等がからんできて、世の中は複雑な様相を呈していますね。

そんな状況の中、私は動ける範囲の中で動き回っています。

近況報告として、お世話になっている方にこの「やまきだより第23号」を送らせていただきます。

ご意見、ご質問、アドバイス、お問合せ

なんでも結構です。どしどし連絡ください。

(本レポートがご迷惑の場合や、不要の場合はその旨連絡ください。配信ストップします。)

## 【現場指導、管理支援の業務】

ある現場から「品質管理、環境管理、安全管理をチェックして指導をして欲しい」との依頼を受けて「連続地中壁構築工事」の現場に行きました。

汚染土壌を「原位置封じ込め」する対策工事の現場で、TRD工法(Trench Cutting Re-Mixing Deep Wall Method)を使つての連続地中壁の工事です。

連続地中壁の工事は、私の専門ではありませんが、清水建設時代に担当していた、ISO9000の品質管理、ISO14001の環境管理、安全管理推進責任者としての安全指導の経験から、この現場に適した管理のしかたをアドバイスさせていただきました。



TRD連続地中壁マシン



昨日と今日の現場状況図

逆に、この現場から学んだ点もいくつかありました。

そのひとつは、現場状況を絵で示して朝礼広場の朝礼看板に掲示するのですが、昨日の絵と本日の絵を並べて張って、昨日と今日との現場状況の差異を示しています。(前ページの写真)

これを昼の職長打合せでは、昨日の絵をはがし、明日の予定の絵にかき替えて、朝礼看板に貼り出して、みんなが今日と明日の差異を把握できるように示していました。

もう一つは「全員昼礼」です。全員朝礼は当たり前ですが、12:50 から「全員昼礼」をしていました。

午前中の進捗状況、午後の予定変更の有無などを確認して、重機配置の変更などあれば全員に周知していました。

「なるほど、これはいいことだな」と思いました。

全員参加で昼礼を実施



#### 【タイ出張と「グリーン電力証書ビジネス」】

まだ、確定ではありませんが、タイ出張を再開します。

もちろん「行ってよい状況になっていれば」ですが、7月下旬に行く計画を立てています。

バンコクの梅山君（社長）ががんばっている「グリーン電力証書ビジネス」の営業で回る予定です。Envix 社（東京／大塚）の中里社長と行きます。

GBP社（GREEN AND BLUE PLANET SOLUTIONS社／Envix 社とヤマキ環境の共同出資）はタイ北部のバイオマス発電所（下の写真）と専属契約していて、ここの「グリーン電力証書」を扱っています。

現在ご提案できる発電源(タイ国内) Our registered devices



Biomass



Solar



北部カンペンペット県  
Kamphaeng Phet Province

第1号案件として、カンペンペット県のバイオマス発電所（もみ殻発電）をI-RECに登録。  
アジアや中南米、中東アフリカなど海外のI-RECもご提案可能です。  
アジア：ベトナム、インドネシア、フィリピン、マレーシア、中国、台湾、インド、バングラデシュ  
その他：ブラジル、コスタリカ、ホンジュラス、グアテマラ、南アフリカ、ウガンダ、ナイジェリア、イスラエル、トルコ

Copyright© 2021 Green & Blue Planet Solutions Co., Ltd. all rights reserved

脱炭素活動（カーボンニュートラル）には、自然エネルギー発電、CO<sub>2</sub>抑制、バイオマス利用などいくつかの手段がありますが、「グリーン電力」もその一つです。

「グリーン電力」は自然エネルギー発電で「発電した電気そのものの価値」にプラス、省エネ（化石燃料使用削減）やCO<sub>2</sub>発生抑制といった付加価値をもった電力のことです。

ここを「環境付加価値」といいます。この「環境付加価値」を「証書」にして取引するシステムが「グリーン電力証書システム」です。

タイに進出の日本企業様にはすでに現地サイドでご案内をしており、多数のタイ現地の企業様、工場様から引合いをいただいています。

日系でタイに進出されている企業様、関連する会社様で興味のある方は、ぜひ、連絡ください。

### 【土壌汚染対策法対応の行政手続き】

土壌汚染対策法の行政手続き、申請業務が増えています。ちょっと専門的になりますが、

- ・法第4条 3000m<sup>2</sup>以上の形質変更届／建築、土木工事等で3000m<sup>2</sup>以上土をさわる（掘削する）時の届け
- ・法第7条 要措置区域での措置（対策工事）の計画書
- ・法第12条 形質変更時要届出区域で土をさわる時の届出／掘削、建築、土木、土の移動など
- ・法第16条 指定区域から土を出す時の届出／掘削除去・場外搬出処理など
- ・措置完了報告書 上記の法第7条、法第12条、法第16条が完了したときの報告書

などをやっています。

計画書を作り、行政に提出して了解を得て、施工状況の工事記録をとり、写真（右のような施工記録の写真）や、マニフェスト管理票の取りまとめ、掘削・搬出の土量集計などを報告書にまとめます。

また、東京都、神奈川県などは条例の対応も必要なのでなかなかたいへんです。

ヤマキ環境では、現在、3、4件の行政対応プロジェクトを抱えていて、写真を撮りに現場に行ったり、不備があり役所に呼び出されて訂正版を再提出したり、それなりにバタバタしているこのごろです。



措置完了報告書



掘削場所の長さ計測



深さ方向計測

### 【配管改造工事】

ちょっと変わった工事がありました。

有害物質使用施設から排水の漏水、こぼれがあり、それが地下室の床で乾燥して固く結晶化し、堆積している状況でした。

この堆積した結晶化産廃を除去、処分、清掃して、配管を漏水のないように改造する工事です。

結晶化したものは有害物質なので保護具等完全着用で作業し、かつ、地下室なので酸欠、有毒ガスにも注意しつつ、狭い空間で工事をしました。

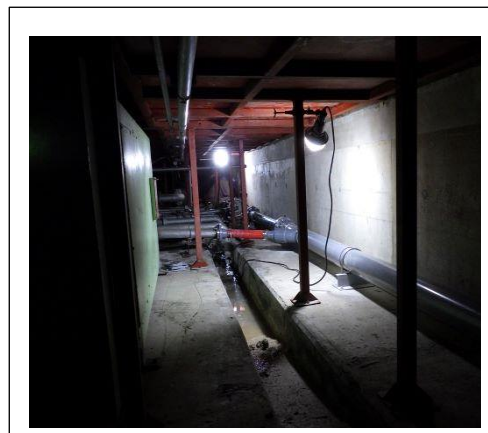
狭い地下への材料搬入方法とか、換気仕様とか、安全確保、品質維持、環境配慮のため「着工前検討会」を何度か開催し、万全の準備で臨みました。

その結果、無事に無事故で完成できました。

客先のご担当様にはいろいろ工場内での調整をしていただき、また、協力業者の方々には条件の悪く、安全に作業していただき、ありがとうございました。



結晶化産廃の除去作業



配管改造工事

### 【工場廃止・土地取引に伴う土壌汚染調査】

工場廃止や土地取引に伴う土壌汚染調査は相変わらずあちこちでやっています。

土壌ガス2, 3地点だけの小さな調査から、ボーリング数十地点の大きな規模の調査までいろいろです。

最近の事例で悩んだこと、困ったことは、重金属汚染でボーリング調査となり、「せいぜい2, 3mの深さだろう」と予想してやってみたら、とんでもない、10mまでの深い結果だったことがありました。

そうです、自然由来汚染でした。

その地域は、それまでは「自然由来汚染があやしい」の情報は無かったので、びっくりでした。

前述の「法第12条申請（形質変更時要届出区域内で土をさわる工事の届け）」を出すのですが、深く汚染全部除去はできないので「区域指定解除」になりません。



土壌ガス調査



ボーリング調査

浅いところはちゃんと対策工事したのに、全部撤去ではないので「形質変更時要届出区域」のまま「指定区域」が解除されずに、「指定」が残る結果になるのはなんかやりきれない思いです。

### 【デューデリジェンス】

「建物診断」のデューデリジェンスの仕事を始めました。

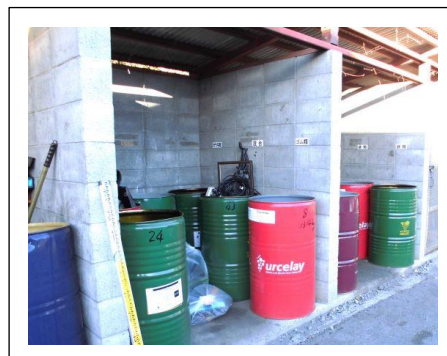
「デューデリジェンス」とは「投資」を行うにあたって、投資対象となる企業や投資先の価値やリスクなどを調査することをいいます。

ここで言う「投資」は不動産の「REIT（リート）」であり、「REIT（リート）」とは、投資者から集めた資金で不動産への投資を行い、そこから得られる賃貸料収入や不動産の売買益を原資として投資者に配当する商品で、一般的に「不動産投資信託」とよばれているものです。

と書くと、「なんて難しいことやってるの?!」となりますが、私の担当は「環境面」であり、「環境リスク」の評価です。

「環境リスク評価」とは、その建物が「水質汚染」「大気汚染」「土壌汚染」「アスベスト」「PCB」「有害物質」「廃棄物」などのリスクを持っているかどうかを調べてレポートにして評価する仕事です。

本レポート「やまきだより」の読者の方々には不動産関連の方も多いので、「デューデリジェンス」のニーズがあれば、ぜひ相談ください。



廃棄物のリスクを評価



危険物（油）のリスク評価

### 【セミナー】

講演、セミナーもちょっと様変わりしつつあるかな？です。

昨年は、受講者が集まったの対面の授業形式はなく、WEB方式だけでした。

今年もWEB方式が主流ですが、対面授業形式もポツポツ始まっているようです。

ここで紹介する「土壌汚染基礎セミナー」と「土壌汚染調査技術管理者試験（国家試験）受験セミナー」

土壌・地下水汚染に関する基礎セミナー	
日時	2022年7月15日（金）13:00～18:00 ZOOM 2023年2月17日（金）13:00～18:00 ZOOM
受講料（消費税10%込）	一般：16,500円 会員：12,100円（会員：一般社団法人産業環境管理協会の会員）
プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>●土壌汚染対策法・関連法令のポイントとその運用・・・約80分</li> <li>●土壌・地下水汚染調査の基礎と実際・・・約100分</li> <li>●土壌・地下水汚染対策の基礎と実際・・・約75分</li> <li>●補講（土壌汚染調査（ボーリング等）の基礎）・・・30分</li> </ul>
開催形式	オンライン（ライブ配信） ●入金確認後、電子メールにてZoomミーティングURLをお送りいたします。また、郵送にて講義資料（印刷物）をお送りいたします。（ZoomミーティングURL及び資料の発送は開催の1週間前を予定しております。） ●パソコン、タブレット端末等が必要です。 ●インターネット環境が必要です。 ●お一人様につき1端末での参加をお願いします。 ※事前に参加申込みが必要です。

基礎セミナーのご案内

は今年もWEB方式です。

私は「土壌汚染基礎セミナー」では「土壌・地下水汚染対策の基礎と実際」を、「土壌汚染調査技術管理者試験（国家試験）受験セミナー」では「措置の技術的内容等」を担当しています。

なお、基礎セミナーで法律関係は宮川先生（元東京都環境局）、調査関係は成澤先生（(株)環境地質研究所）が担当しています。

興味のある方は、ぜひご参加ください。

「土壌汚染基礎セミナー」は7月15日（金） 土壌汚染調査技術管理者試験受験セミナーのご案内  
「土壌汚染調査技術管理者試験（国家試験）受験セミナー」は9月から開催です。

#### 【マラソン】

申し訳ありません。今回、マラソンレポートはお休みです。

コロナの影響で大きな大会（千葉マリンマラソンなど）は中止です。

「東京マラソン」はありましたが、65歳以上は「重症化リスク高」のため参加不可でした。適当な大会を探して、挑戦したいです。

#### 【ご相談ください】

- ・ **買う土地**の土壌調査をしたい
- ・ **売る土地**の土壌調査をしたい
- ・ **工場を閉鎖する**、**工場を移転する**
  - ・ **工場を買う**、**工場を売る**
- ・ 「**白の証明（汚染なし）**」をしたい

などの**調査の相談**

- ・ 「**浄化工事**っていくらかかるの？」
- ・ 「**バイオ処理**ってホントに安いの？」

などの**対策の相談**

どうぞ、お気軽に！

**産業廃棄物**や**低濃度PCB廃棄物処理**も  
お気軽に相談ください。

土壌汚染調査技術管理者 試験対応セミナー 過去問徹底解説編	
土壌汚染対策法により環境省指定調査機関に「土壌汚染調査技術管理者」（以下「技術管理者」）を設置することが定められています。本国家試験対策セミナーでは、令和3年度の試験問題（80問）を中心に、解法へのポイントを一問一問解説していきます。国家試験の攻略のために押さえておくべき点をお伝えするのはもちろん、実際の実務でも注意すべき点など、経験豊富な講師陣が解説を行ってまいります。講義動画は視聴可能期間であれば繰り返し視聴することができます。	
【参考】 <a href="#">土壌汚染対策法に基づく技術管理者</a> （環境省ホームページ）	
受講料（消費税10%込）	一般：35,000円 会員：28,000円（会員：一般社団法人産業環境管理協会の会員）
プログラム（予定）	●地下水の流動、特定有害物質の移動、地歴調査等 ●分解生成物と処理方法、掘削深度の調査地点、措置の技術的内容等 ●土壌汚染対策法及び関係政省令 ●環境基本法と公害規制法の概要
開催形式	動画配信（オンデマンド） ●申込み後に送られるID、パスワードにてログイン後に講義動画を視聴いただけます。 ●パソコン、タブレット端末等が必要です。 ●インターネット環境が必要です。 ●お一人様につき1端末での参加をお願いします。 ※事前に参加申込みが必要です。

#### 株式会社ヤマキ環境

〒103-0004

東京都中央区東日本橋 3-6-6

さつきビル 3F

TEL 03-6231-0503

携帯 090-8774-9453

MAIL [yamaki@yamakikankyo.jp](mailto:yamaki@yamakikankyo.jp)

HP [www.yamakikankyo.jp](http://www.yamakikankyo.jp)